

庄内町振興審議会 分科会会長会 会議録

日 時：令和2年9月25日(金) 午後1時30分

場 所：役場 B棟2階 会議室4

出席者：斉藤徹史会長、高橋義夫委員、石井範子委員、梅木 均委員
(事務局) 阿部企画情報課長補佐、日向主任

13:38 開始

◎各分科会長より分科会での意見等の報告

【包括支援について】

○ 各課対応ではなく、ワンストップで対応できないものか。

保健福祉課、社会福祉協議会だけでもたくさんの窓口がある。そのための包括支援センターなのかなど。要望としては、各窓口でうまく連携して推進してほしい。

酒田市：消費生活相談員、行政相談員等が一か所にいる。ある程度の相談はそこで済んでしまう。それ以上の問題となると、担当の窓口につないでいる。このように場所を一つにしてできないものか。

一つの施策に3・4事業がある。進めるために、事業を各課ごと振り分けている。それがあつために、施策の推進については支障がでてくるのでは。一つの事業をやるには一つの課だけではできない。だからこそ横の連携を強めてやっていかなければ。

○ 総合的な相談窓口のようなものは設置できないか。

→ 新庁舎では入り口に総合案内があり、そこで担当を案内しているので現状はそういうやり方になる。

○ 各課での意見が食い違ったときにコーディネートする課？を設けることができるか。

→ 現状は課長同士で話し合つて、それでも折り合いつかなければ町長・副町長が、ということになる。そもそものマンパワーも足りていない。業務は増えている。

◎答申書構成について

〔総括的事項部分〕

「内容は妥当なもの認めます」

→ おおむね OK。分科会で、計画に対する大きな批判意見はなかつたため、おおむね OK としたい。

◎後期基本計画の策定について（各分科会答申案）

〔総務分科会〕

分科会意見のまとめ部分をあげたい。

- ① 県でも国際交流センターで相談窓口を設けている。結婚・離婚、在留資格などの相談を受けているようだ。文化交流だけでなく法律関係などにも対応ができるように総合的にサポートしていくべきと思う。
- ② すべての自然（資源や景観）を守るための条例化を求めることを分科会の意見として出した。遊佐町でも土砂の対応について困難になっている。他の地域で起こっていることは庄内町でも起こりうるので資源に関する条例整備を強く求める。
- ③ 意識の向上のみならず、知識の向上につなげるため防災教育について力を入れてほしい。改めて分科会の意見として出させていただく。
- ④ 防犯カメラの必要性がある場合は、状況に応じて柔軟に対応できるようにしておくように要望したい。年次計画を立てて予算化するなど具体的に動かないと進まない。
個人のドライブレコーダーの例にもあるように、個人宅への防犯カメラ設置の需要も出てくるのが考えられるので、希望する個人や商店に補助金を出すなどの対応を考えられないか要望したい。起こってからでは遅い。抑制にもつながるので、是非。買い物袋有料化により万引き被害も増えているとのこと。
- ⑤ 高齢者向けばかりに目を向けている状況。児童・生徒を対象にした小さいうちからの教育に力を入れてほしい。
- ⑥ 公共交通機関については「これからの社会状況に応じた方策を多角的な視点で講じる」という文言を入れてもらうことを要望する。
- ⑦ 男女共同参画について女性登用率向上の声は上がっているが一向に実績につながらない。各課での意識づくりなどもっと具体的に変わっていかなければいけないのでは。分科会の意見として「年限を切って必ず実現につなげる」という決意をもって取り組んでいただくことを強く要望する。
- ⑧ 住民に対していかに財政事情が厳しいかが伝わっていない。財政状況を示した広報でも内容が全然伝わらない。正しく必要な情報で住民と危機感を共有すべき。
行財政改革については、住民と共に常に財政状況を住民にわかりやすく情報提供し、住民の理解と共有を図りながら常に推進すること。

〔文教厚生分科会〕

- ① 保健福祉は事業がかなり増えていて、包括という言葉で行政サービスを図っているが連携して今後も続けてほしいこと。
- ② 小児科・産婦人科の誘致。
- ③ 公民館の在り方。指定管理からコミュニティ化について、推進方法や内容を広く町民に周知して意見を入れて進めてほしい。

- ④ 芸文教・指定管理者、行政を含め、組織の連携・調整して進めてほしい。
- ⑤ 伝統芸能の復活。行政が指導を入れながら、後世に残していけるような方策をつくってほしい。

〔産業建設分科会〕

- ① 上下水道・ガスの課題の町民への周知が足りない。町民満足度を見ると周知は必要。
- ② 危険空家については、記載内容の施策では不十分。関係団体、県・国に対して積極的に要望を出していく必要。
- ③ 農林水産業について、担い手の育成・売れる農産物づくりについて注力してほしい。省力化（機械化）の推進を入れてほしい。
- ④ 小規模事業者への支援拡充について、関係団体と連携して注力していくべき。
- ⑤ 観光について、より効果的な宣伝に努めてほしい。4-3-3、4-3-5。

産建会長：まとめ方は章ごとに出していく方法？

会長：そうなる。

総務会長：全体会にすぐかけて大丈夫か。

事務局：全体会の前に分科会の時間を設ける。

会長：分科会の時間を設けると2時間では終わらないかも。

産建会長：産建では、ある程度会長に任せてほしいということで一任されているので、全体会であらかた揉むような感じでもいいのでは。

文教会長：文教もそのような感じで任せていただいている。

産建会長：私的意見だが、①今のコロナの影響は、来期からの後期計画を進めるうえで大きく影響してくるのでは。総括的事項の部分に入れておくべきでは。②合併特例債も令和7年まで。今後行財政改革が必要になる。単純に職員を減らすというのではなく、事業を見直しながら必要な財政改革が必要。

文教会長：少子化と高齢化は避けて通れない。行財政改革は年頭に置くべき。

会長：課題や問題はわかるが、将来に向けての明るさ・希望等の言葉を入れていくべき。

総務会長：「人口減少に歯止めをかける」ことは難しい。「適切に対応」「見合った」等の言葉に見直しては。

産建会長：この表現については一定評価している。ここまでは人口を減らさないという目標を立てていてそれこそ前向きだととらえている。

総務会長：では「人口減少に歯止めをかける」とともに、人口の状況に見合った」という表現にしては。

全員：異議なし。

15:30 終了